

伊藤 ゆきひろの ちょこっとタイム



後援会便り <No.35号> 2014年 1月1日発行

ごあいさつ

“新年、あけましておめでとうございます”の挨拶を届けてくれる、郵便配達のは足音が待ち遠しい元日の朝。ケータイがどのように普及しても手に取る感触に優るものはないでしょう。

さて、刈谷市では12月定例議会が閉会され、その際 嬉しい報告がなされました。

市長は去る9月議会において長年懸案となっていた特別支援学校の立地につき、市独自でも建設する意向を表明し、先の12月議会ではその具体的な建設場所が明らかになりました。

肢体不自由な児童生徒を対象とし、障害者を持つ家族にとっては、待ち望んだ夢の実現です。

さて、平成25年は皆様にとってどんな一年だったでしょう。政権が変わり景気も少し明るい兆しが見え始めたところです。

そんな折、過日政労使による賃金上昇の合意書が交わされましたが、景気に左右され腰折れすることのないよう、中小企業まで浸透する前向きな交渉を期待しています。

私もまた気持ちを新たに、市民が安心して暮らせるまちづくりのため、邁進して参ります。



刈谷市議会議員

| 【後援会事務所】 | |
|--------------------------------|------------------|
| 刈谷市一里山町金山100番地 (トヨタ車体労働組合内) | |
| Tel. | 0566-36-3870 |
| Fax. | 0566-36-6272 |
| E-mail | itou@bwcom.or.jp |



歳時記

| | |
|--------------|--|
| 1月 1日 (水) 元旦 | 元旦の朝、昨日までと同じ景色の中にも、光も風も全てが新しく入れ代ったように清新で、清々しく感じられます。 |
| 5日 (日) 小寒 | |
| 7日 (火) 七草 | |
| 11日 (土) 鏡開き | これからしばらく頭に“初……”のつく行事が続きます。寒風に負けず おからだを |
| 13日 (月) 成人の日 | をご自愛頂くとともに、この一年間のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。 |
| 16日 (木) 菰入り | |
| 20日 (月) 大寒 | |

伊藤 ゆきひろの ちょこっと情報 !!



刈谷 良いトコ ♪



“日本のエジソン”と呼ばれる人物、そんな偉大な発明家が刈谷から誕生しています。胸像とともに立派な資料館もあります☆さて、ここはどこでしょう？



12/1発行の<No.34>の答えは、稲場町の”カフェレストラン・みらいばこ”でした。世界文化遺産に日本の食文化が登録されました。その名に恥じぬ堂々の逸品料理です。

“お年玉”への招待 ☆

年明け、子供達が心待ちにする楽しみは、何といたってもお年玉でしょう。お正月に、新年を祝うため贈答される品物のことですが、年末に贈られるお歳暮と異なり、目上の者が目下に贈るのがその特徴。子から老齢の親に新年祝いとして贈る場合などには、表書きを“お年賀”とします。

“たま”とは“魂”の意味で、新年を司る年神への供物を下げられたもの。供物には 祀った神霊の分霊が宿るとされ、それを賜ることにより人々は力を更新して、新たな一年に備えました。

お年玉の習慣は中世にまで遡り、主として武士は太刀を、町人は扇を、医者や丸薬を贈るのが通例で、心を込めたものであったことがわかります。

現在では、お正月に子供に金銭を与える習慣、及びその金銭という意味で用いられていますが、子供の頃嬉しかった習慣はいつの間にか立場が逆転し、大人にとってはおめでたくない習慣になっているかも？

子供達の喜ぶ顔を想像し、今年も奮発することにしましょうか f(^-^)

1月の行事予定

| |
|----------------------------------|
| 1月 1日 (水) 歳旦歳 |
| 5日 (日) 元刈谷地区 新年交礼会 |
| 7日 (火) 連合愛知・全ト 新年交礼会 |
| 12日 (日) 新成人の集い |
| 24日 (金) ~25日 (土) トヨタ車体労組 代議員研修 |
| 25日 (土) ・28日 (火) 中学校・小学校 理科研究発表会 |

“まじめに
コツコツ、即行動”
頑張ります!!



12月のフットワーク

刈谷市 12月定例議会報告

| 報告案件 | 単行議案 | 条例議案 | 予算議案 | 請願 | 陳情 | 意見書 |
|------|------|------|------|-----------------|-----|-----------------|
| 1件 | 1件 | 5件 | 7件 | 5件 | 2件 | 8件 |
| — | 可決 | 可決 | 可決 | 1件:採択 7件:不採択 | 不採択 | 1件:採択 7件:不採択 |

今回は15名の議員が刈谷市の事業施策に対し、行政当局と質疑応答を行なった。(質問と当局答弁抜粋)

◆ 一般質問

● 『特別支援学校(肢体不自由児向け)の建設予定地等について』

小垣江東小学校を増築・改修し、併設する事を検討中(投資額は概算約10億円を予定)(刈谷、高浜、知立、東浦から40名+αが通えるよう整備したい)

● 『刈谷城復元までの大日程について』

～H26年発掘調査⇒H27年:基本設計⇒H28年:実施設計⇒H29建設開始⇒H32年完成予定

● 『通称「銀座A・B地区」(旧銀座ユニー・文助跡地)の再開発について』

子育て支援や高齢者向け施設を予定(民設民営事業)H26年度公募、H28年着工を検討

◆ 主な議案(抜粋)

● 刈谷市事務業務分掌条例の一部改正について(平成26年4月1日から施行)

少子高齢化の進展、マイナンバー法成立、社会保障制度改革、地方分権の推進等、社会情勢の変化に伴い事務量が増加、複雑化していく対応として福祉健康部の組織を見直し。

| 現行の福祉健康部(1部5課) | | 改正後 (2部5課) | 福祉健康部 | | 長寿保険部 | |
|----------------|-------|---------------|-------|-----|-------|-------|
| 社会福祉課 | 長寿課 | | 福祉総務課 | 長寿課 | 長寿課 | 国民年金課 |
| 障害福祉課 | 国民年金課 | 生活福祉課 | | | 国民年金課 | |
| 健康課 | | 健康課 | | | | |

● 職員の給与に関する条例の一部改正について(平成26年1月1日から施行)

人事院勧告により、50歳台後半層の給与を民間水準に合わせる改定で、55歳を越える職員の昇給は、勤務成績が特に良好である場合に限り行うこととするもの。

● 刈谷市税条例の一部改正について(抜粋)

公的年金からの特別徴収額の緩和措置⇒仮徴収額を前年度の徴収額の1/6相当の額にすることで仮徴収額と本徴収額の増減幅を抑制する措置。(平成28年10月1日～施行)

◆ 平成25年度補正予算

| 【平成25年度12月補正予算】(百万円) | | | |
|----------------------|--------|-----|--------|
| 会計名 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
| 一般会計 | 50,473 | 171 | 50,644 |
| 特別会計 | 24,052 | 228 | 24,280 |
| 企業会計 | 3,578 | -12 | 3,566 |
| 合計 | 78,103 | 387 | 78,490 |

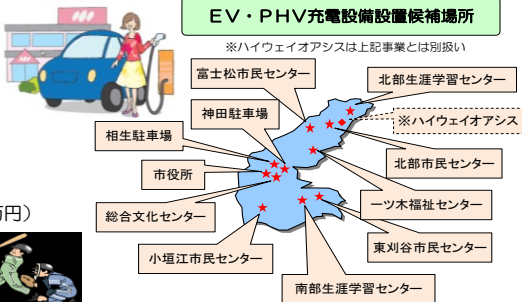
(昨年同月比 3.2%増)

★東刈谷と慈友保育園の園舎増築事業(216百万円)
待機児童解消を図る。

★プロ野球オープン戦

★次世代自動車充電インフラ整備促進事業

市内11箇所にEV・PHVの充電設備を設置(21百万円)



< 議会日程 >

| | |
|----------|----------------------|
| 12/4～6 | 本会議(一般質問) |
| 12/10～13 | 各種常任委員会 予算審査分科会 |
| 12/19 | 予算審査特別委員会 議会運営委員会 |
| 12/20 | 本会議(議案採決) |

★★★ 市政ピックアップ ★★★

”法人住民税の一部国税化が来年度から施行予定…刈谷市の財政に大きな影響!!”

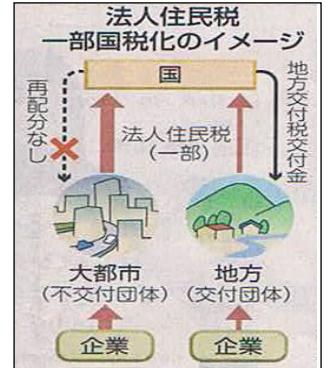
法人住民税は地方自治体にとって重要な自主財源の一つだが、与党が決定した平成26年度税制改正大綱では、来年4月の消費税率引き上げ時から、その法人住民税の一部を国税化することとなっている。

これは、消費増税で自治体間の財政力格差が広がり、企業などが多い都市部に税源が偏るのを補正するのが狙い。

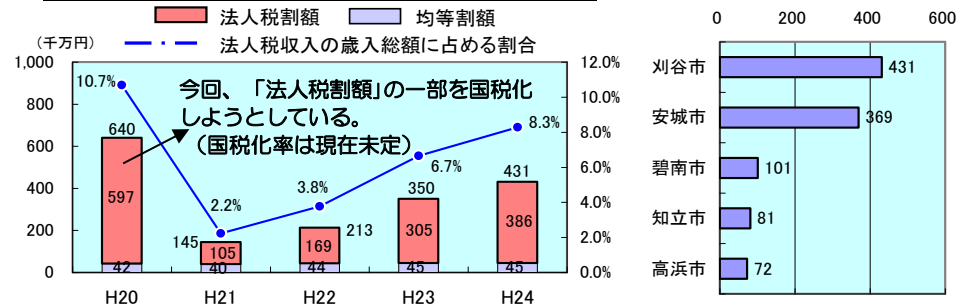
消費税の地方分は、来年4月に8%に引き上げられれば、1.0%⇒1.7%となり、地方も増収が期待されるが、国から交付金を受けている自治体(交付団体)はその分、国からの交付金が減額されてしまうため税収は変わらない。しかし、国から交付金を受けていない自治体(不交付団体)は、国税化されてしまう分は減収となる。

刈谷市を含む三河9市の市長会および議長会は、これまでの行政努力と地方分権に逆行するとして、国に国税化に反対する要望書を国に提出した。

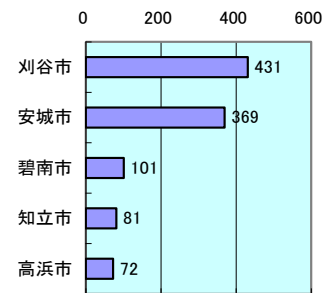
不交付団体は、平成25年度は全国で東京都と48の市町村、その内愛知県は13団体あり全国で最多、もちろん刈谷市も不交付団体で頑張っています。



刈谷市の法人住民税収入と歳入総額に占める割合の推移



平成24年度法人税収入
近隣市の状況(千万円)



現時点では、国税化される割合は不明だが、税収減は間違いなし。刈谷市にとっては、影響は大きく、今後も今まで以上の歳出削減の努力が求められます。

例えば、刈谷市には財政調整基金の積立が100億ありますが、仮に20億円が国税化されれば、5年で消えてしまうことになります。

ちよとつと情報

12月1日から道路交通法が改正され、自転車に関する法律が変わりました。

【路側帯の通行方法】 自転車等の軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限ることとされました。
<路側帯の右側通行をした場合> 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

【警察官による自転車の検査等】 警察官が基準に適合したブレーキを備えていないと認められる自転車を停止させて検査を行い、応急のブレーキ整備や運転継続の禁止を命令できる。
<命令に従わなかった場合> 5万円以下の罰金

